

## 平成29年白老町議会議会運営委員会会議録

平成29年 2月16日（木曜日）

開 会 午前10時00分

閉 会 午前11時16分

---

### ○会議に付した事件

1. 議員報酬（自主削減）について
  2. 議会費の補正と新年度予算について
  3. 予算等審査特別委員会における質疑の方法について
  4. その他について
- 

### ○出席議員（6名）

委員長	吉田和子君	副委員長	山田和子君
委員	大淵紀夫君	委員	小西秀延君
委員	吉谷一孝君	委員	西田祐子君
委員	前田博之君		

---

### ○欠席議員（なし）

---

### ○職務のため出席した事務局職員

事務局長	南光男君
主査	増田宏仁君

---

## ◎ 開会の宣言

○委員長（吉田和子君） おはようございます。ただいまより、議会運営委員会を開会いたしたいと思っておりますのでよろしくお願いをいたします。

午前10時00分

---

○委員長（吉田和子君） それでは、きょうの協議事項4点ほどありますけれども、一つずつやっていきたいというふうに思います。

ずっと課題なりを議論し、会派会議を開いていただき、それぞれ意見調整を図りながら進めてまいりました議員報酬の自主削減について、もうそろそろ結論を出したいなというふうには考えておりますけれども、また各会派の思いもあると思っておりますので、現時点での各会派会議を終えた時点での、前と変わらなければ変わらないということでもいいですけれども、各会派から意見を述べていただいて、まとまるような方向でしたらすぐ終わると思っておりますけれども、そういったことでまずは各会派の、変わらなければ変わらないでよろしいですのでご意見を伺いたいと思います。

まず、きずなさんからお願いいたします。西田祐子委員。

○委員（西田祐子君） 前回と同じです。変わりません。

○委員長（吉田和子君） 共産党さんはどうでしょうか。大淵紀夫委員。

○委員（大淵紀夫君） 基本的には、議論をした中身でももちろん報告をして再度しましたけれども、全会一致で、パーセントは問わないけれども、できるものであれば削減していけないかということであります。

○委員長（吉田和子君） それではいぶきさん。小西秀延委員。

○委員（小西秀延君） いぶきとしましては、この報酬自主削減については、職員がこのたびの予算で大体前回やったときの50%以下という形ぐらいのパーセンテージを示してきたということで、私たちもだいが会派で議論したのですが、同じぐらいの2%で削減はいかがだろうかということで話がまとまりました。給与本体の低い方は削減がないという形で職員さんも今回やられておりますので、全くしないという形ではなくて、2%ぐらいを削減して、また、ちょっと自主削減という形からは議題がずれるかもしれませんが、本体的な議員の報酬については、改めて議題を別にして報酬が必ずしも高くはないということでは、皆さんの会派が一致しているところもありますので、別議題として今後話し合っていけるような方向を模索できないかということで、その点も上程したいということで話がまとまっております。

○委員長（吉田和子君） みらいさん。山田和子委員。

○副委員長（山田和子君） 私たちも、基本的には自主削減しなくても議会費全体として下げているということで、そういう考え方だったのですけれども、やっぱり職員の方も削減されているということの気持ちに寄り添うという観点から、2%の削減をしてもよろしいのではないかというふうにまとまりました。

うちのほう、先ほどいぶきさんの報酬を考える議題については、交換条件ということではないのですけれども、29年度中に必ずやるという方向を示していくべきではないかという意見が出ました

こともご報告しておきます。

○委員長（吉田和子君） 公明党は変わりませんので、自主的に自分たちの意思としてかかわっていかなければならないというふうに考えておりますので、自主削減はできることであれば共産党さんと同じように2%から3%、問いませんけれども少しでもいいから自分たちの気持ちの表示をしていきたいというふうに考えています。

そういうことで各会派のご意見を伺いました。削減をするという方向性では一致したというふうにとらえてよろしいということに、ただ、条件はありますけれども、議員報酬については議論をする、上げる時期とかそれも含めてあげるべきだというふうに皆さん各会派言っていますので、それがどれぐらいがいいのか、生活給ではないので、報酬としてどうなのかという議論を含めて議会改革の中でしっかりと議論をしていくということはずっと言っておりますので、29年度中に議会条例のこともありますし、議会改革について進めていかなければならないと思っておりますので、これはやっていかなければならないというふうに考えております。条件つきでの報酬について議論すると。今の報酬では、かなり問題があるということでのご意見を含めての2会派は、削減はやむなしということでご意見いただきましたけれども、削減をするという方向性は決まったということによろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（吉田和子君） そういうことで方向性は一本化いたしましたので、あとはパーセントなのですが、会派でパーセントのことはどうでしょうか話し合ったところありますでしょうか。削減するというふうに考えていたところ3会派あると思うのですが、その3会派はどうだったでしょうか。削減率については、共産党さんは2%でも3%でも、それは問わないということだったのですが、きずなさんは何か話し合いましたでしょうか。西田祐子委員。

○委員（西田祐子君） きずなのほうでは、削減するということが皆さんが賛同していただけるのであればご意見に従います。賛成させていただきますという考え方です。

○委員長（吉田和子君） 公明党も2%か3%くらいだろうという話はしておりましたので、2%も皆さんが一致すればそれはそれで、期末手当は入れないという方向性でいいです。それは同じで、報酬からのみの2%削減する。3%だと100万円近くいくかと思ったのですが、2%だと約74万円。

きょう、議長が所要でお休み、ただ議長の考えは同じ会派ということで小西委員に伝えてありますということで、きょうお電話いただいたのですけれども、副議長としての考えはどうでしょうか。

前田博之副議長。

○副議長（前田博之君） 私も、前回、議長のほうから話ありましたけれども、正、副議長で話し合って、私はパーセントは別にして自主削減はすべきだということで、動向については議長の政治判断だということでしたので、皆さんの総意であれば多分議長もいいと思いますし、今、私に話を向けられたので削減する率についてはこれから協議すると思いますけれども、正、副議長は、それにいくらか上乘せして削減しようということは、私と議長と話していますので、その部分については理解していただきたいなと思います。仮に2%であれば、3%にするのか4%にするのか。前は3%あれば5%ぐらいにしたらどうですかということで、議長も正、副議長という立場でそれはやぶさかでないという話し合っていますので、その辺も含めてお話いただければと思います。

○委員長（吉田和子君） 今、副議長から議長と副議長の話し合いの中では、議員よりもちょっとパーセントは上乘せをして実施したいということですので、それは議長、副議長の話し合いの中でやっていただいて、私たちにはすれということにはならないと思いますので、まず私たち議会運営委員会としては、議員の報酬削減を何パーセントにしていくのかと。どうですかこれ皆さんの会派に持ち帰って。

小西秀延委員。

○委員（小西秀延君） 今、副議長から、皆さんの出た数字で、パーセントを上乘せした数字で議長、副議長も合意していると聞いたのですけれど、けさ私、議長からお電話をもらったのですけれど、代表と同じ意見なので議長としての意見もそういうふうにしてくれとお電話が来たのですが、何か統制とれていないようなちょっと気がしたのですが。

○委員長（吉田和子君） 前田博之副議長。

○副議長（前田博之君） ほかの会派の話が出るかどうか、わからないで言ってしまったのですが、前は、これは前回のときに僕と話し合って、この席にきて、その前段では私のほうからそういう話をしたのです。前は皆さんフラットだったけども、やっぱり、職員見ても、職員とやっぱり理事者と違う立場であるし、やっぱりそういう部分でいけば、多少我々として意識づけをしたほうがいいのではないかという話をして、そうだねとは言っていたのです。そうればもう1回話をします。

○委員長（吉田和子君） 副議長の意見として聞いていたということなのかもしれませんので、そこは、二人でお話をしていただいて、上乘せするしないはお任せをしていいのですね。

前田博之副議長。

○副議長（前田博之君） 上乘せするかしないかは正、副議長の問題だけど、皆さんとしてもそれはいいかどうか。

○委員長（吉田和子君） 削減していいかどうかは諮ります。

今、2つの意見になっております。削減はするという方向性は決まりました。今副議長のほうからは理事者もやっているということで、自分たちの立場ということも考えて、皆さんの議員さんのものに上乘せをしたいということなのですが、それは議長、副議長で話し合って上乘せすることを決めるということに対しては、しなくてもいいと思うのです私は。それは、意思ですから二人の意思でいいのではないか、私たちがすれとか、しなくてもいいとかということでもないような気がするのですがどうでしょうか。二人で話し合いをして決めてもらうという方向性でいいでしょうか。それとも議会運営委員会で「しなくていいのではないですか。」ということになるのか。

小西秀延委員。

○委員（小西秀延君） 議会運営委員会で話し合おうと進んできているときに、また、議会運営委員会でこう決めましたというものに、議長、副議長そこからまたアップしますとなったら、また議会運営委員会にかけなければならないと思うのです。ちょっと何か話がごちゃごちゃになってしまうのではないかと気がするのです。

○委員長（吉田和子君） まず、議員の削減をどうするか。それに倣って一緒にやってもらっているのではないですか。この時期また別にして、このままではやっぱりちょっと財政健全化の面から見ても議長、副委員長の立場から見ても、もう少しすべきではないかというときには議会運営委員

会にかけていただくと、そういう形でまずは議会として何パーセント削減するというのを皆さんで決めていくということで、そういうことでよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（吉田和子君） それではどうですか。そのパーセント削減率については、会派に持ち帰って、そこまで話し合っていないところもありますけれども、大体が2%から3%の範囲の中の答えが多かったのですが、今具体的には2会派から2%という声が出てきていますけれどもどうでしょうか。会派に持ち帰らないでここでパーセントを決めてよろしいでしょうか。

西田祐子委員。

○委員（西田祐子君） 私どもの会派は賛成してくださった会派がありますので、その会派に合わせるという考え方ですので、尊重するという考え方ですので、一応2%に賛成するみたいな形にはなると思います。

○委員長（吉田和子君） 削減するというのに賛同してくれたので、それを尊重してパーセントでも具体的に言われたので尊重したいということですね。

大淵紀夫委員どうでしょうか。

○委員（大淵紀夫君） 我々は初めからパーセントにはこだわらないと言っていますので、それはそれで結構でございます。

○委員長（吉田和子君） 公明党も3%くらいだろうと話は、100万円になるからという話はしていましたけれども、職員も半分戻しましたので、そういうことからいくと決して高くない報酬ですので1%といっても、やっぱりそれぞれいろいろなことで違うと思いますので、2%ということで決定をしてよろしいでしょうか。

大淵紀夫委員。

○委員（大淵紀夫君） ただ一つ、言葉だけではないのですけれど、これはもちろん会派の方っていますけれど条件ではないですから、条件という言葉を使ってしまうとだめだと思います。そのことを条件に報酬を下げるなどとはありえないことですから、そこは間違わないで、議会運営委員会ですから正確にしておかないとあとで面倒なことになります。

報酬の審議というのはどなたかおっしゃっていましたが、初めからやるということになっていますから、それはそういう中で話し合いをしましょうという意思統一はいいですけど、それが条件になってしまったらおかしなことなるのです。ですから、そののところ。それと正、副議長については正、副議長にお任せして、それはそれで構わないと思います。

○委員長（吉田和子君） 今お話がありましたように、私も先ほど言いましたけれども報酬と定数については議会改革の一環としてずっとこれは課題となっていることですので、29年度からやってほしいということですので、副委員長とは議会改革についても一度検証しながらやっていかなければならないことがあるということで皆さんにお諮りをしたいというふうに思っていますので、その中に報酬等は当然入ってきますので、いつ上げるか下げるかは別としても、そういう議論はしていくと、そういう形でそれが固まったらそれはそうできる時期をきちっとまた皆さんで検討してやっていくという形になる。それは定数も含めて議会改革のその他の問題点も含めて、議会条例のこともありますので含めてやっていくということで、きょうは課題としては自主削減についてですの

で、自主削減は皆さんの一致を見て、議会議員として2%の削減をしていくということで決定をするということで、そのようにやっていきたいというふうに思いますが、それによろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（吉田和子君）　そういうことで、議員報酬については大変皆さん会派会議を何回も開いていただいて、けんけんごうごうと議論をされて、本当に財政が厳しいだけに、いろんな思いの中で削減ということで合意をしてくださったと思いますので、大変にお疲れさまでした。一つの結論を出しましたので、予算に間に合うかどうかちょっとわかりませんが、あとは事務局のほうの、ただ、条例改正をしなければならないですね。

南光男事務局長。

○議会事務局長（南 光男君）　いつから2%削減するのだというところが、ただ、新年度予算にはもう間に合わないです。条例改正すれば、削減するしないはやれます。例えば4月からであれば4月からできます。

○委員長（吉田和子君）　3月の定例会に条例改正をやっていただいて、4月から2%削減ということで進めていくという形でよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（吉田和子君）　予算には間に合わないのである程度補正を組むような形で減額補正するという形になると思いますが、そういう形で、それまでに議長、副議長の結論が出るのであれば出していただきたいですし、そのあとにするのであればそれはお任せしたいと思います。やっぱり強制するものではないので、意志におまかせしたいと思いますので。

小西秀延委員。

○委員（小西秀延君）　この辺の条例改正の期限を決めておかないとならないのかなと思うのですが、その辺はどのような形にしますか。

○委員長（吉田和子君）　財政健全化をやっている間と、以前はその話もちよっと出たときもあったのですが、ということは32年までということだとあと3年間ありますね。ただ、職員もこの3年間の財政健全化を見て元に返していくということもやっていますので、どうでしょうね。改選まではあと2年半あるのです。

前田博之副議長。

○副議長（前田博之君）　僕は、合意の中で改選までという意識は持つけれども、技術的には1年1年のほうがいいのではないですか。

○委員長（吉田和子君）　財政健全化も1年1年見直しして、そのときの状況によって職員は給与も見直していくというふうに段階的にというふうに言っていますので、私たちも1年ごとにその財政健全化の報告を得ながら状況的に、できればこの次は予算に間に合うように、町の動きの財政を見ながらやっていくという形のほうが私もいいと思うのです。何年と決めてしまうと、戻っているのにまだ議員は高くない報酬なのにやらなければだめということになると思いますし、そのことでまた報酬の議論もまた変わってくるというふうな気がしますので、一応1年ごとの財政健全化を見ながら、また皆さんと議会運営委員会で諮りながら決定をしていくということによろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（吉田和子君） そういう形で。

あと、条例改正するために決めておかなければならないことはありますか。

増田宏仁書記。

○書記（増田宏仁君） 率と期限を決めていただければ。

○委員長（吉田和子君） 期限は1年とするということと、4月からするというのと、毎月の報酬のみということです。それだけははっきりしています。

暫時、休憩をいたしたいと思います。

休 憩 午前10時20分

---

再 開 午前10時21分

○委員長（吉田和子君） 休憩を閉じて、議会運営委員会を再開いたします。

議員報酬については条例改正が必要ですので、3月定例会にかけていただくと、内容としては、削減率は2%、1年ずつ見直しをしていくということで1年ということで、報酬のみで期末手当には反映をしない。来年度4月から実施をしていきたいと。そういったことを含めた条例改正の内容にさせていただいて、4月に入るかどうかわかりませんが、それに合った条例改正を事務局のほうで作成をしていただいで、3月議会にかけるということで決定してよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（吉田和子君） そういうことで進めていきたいと思います。大変お疲れさまでした。

それでは次に、議会費の補正と新年度予算について、皆様に資料1でいっていますので、南事務局長のほうから説明を願いたいと思います。南事務局長。

○議会議務局長（南 光男君） 今回、3月会議に議会費の28年度の補正を上程するというので、議会運営費の中の役務費、その内容は筆耕翻訳料です。これを特別委員会の開催日数がふえたことに伴って33万円の増額補正を、整理して32万円の補正を提案しているところでございます。

○委員長（吉田和子君） ただいま南事務局長のほうから説明がありましたけれども、議会費の補正について、今年度は特別委員会が大変多くて、筆耕翻訳料ということで32万円の補正が出てくるということですので了解をしていただきたいと思います。これは、もうかかった額ですので了解するもしないもないと思うのですが、そういう補正が上がるということで了解をしていただきたいと思います。

次に29年度予算要求についてお願いをいたします。南事務局長。

○事務局長（南 光男君） 29年度の要求段階では1回議会運営委員会のほうに説明をさせていただいているのですが、これ最終の今回29年度の新年度の上程となります。

まず、議会費の中で議員報酬等経費、今議論をされましたけれども削減前の報酬ということで前年と同額ということになっております。期末手当につきましては、人事院勧告に伴う支給月数の増がありましたので前年度と比較して35万4,000円の増額となっております。ある程度、主なものの増減の科目についてご説明しておりますけれども、あと共済費の中の議員共済会負担金、これにつきましては負担率が100分の41から100分の39.7になったことに伴って、45万8,000円の減額ということでご

ざいます。総額で議員報酬等経費については、前年度と比較して10万4,000円の減ということになっておりまして、増減率は0.16%の減ということになります。

次のページ議会運営経費、これらにつきましては、例えば共済費とか賃金等については、臨時職員の単価アップ、それに伴う共済費のアップということになります。

次に旅費なのですけれども費用弁償ということで、28年度は委員会道外視察ということで128万8,000円を計上したのですけれども、29年度は自主研修ということになりますので120万円を計上して、この差し引きで6万円の減となっています。あといろいろな研修等々があるのですけれども、それは前年度並みで見えております。今回協議させていただきたいというところなのですけれども、議員の研修で資料をお配りしているのですけれども、滋賀県のほうでの研修を2名ほど予算をみているのですけれども、今回事務局のほうで、滋賀県でこういういろいろなコースがありますということの参考的な資料を配らせていただいているのですけれども、それで、予算的に2名ということですので、この2名について後ほどどういう形で選出をするかというところを決めていただきたいと思います。

○委員長（吉田和子君） 暫時休憩をいたします。

休 憩 午前10時29分

---

再 開 午前10時35分

○委員長（吉田和子君） 休憩を閉じて会議を再開します。

今、予算の説明がありました。予算についてあとまたほかに説明ありますか。議員の研修の話がありました。そのほかに何か説明をしておくところはありますか。

○事務局長（南 光男君） 役務費で筆耕翻訳料、これを専門業者に移行するというところで88万1,000円の増となっていますけれども、この部分で逆に次のページの使用料及び賃借料というところで、会議録作成支援音声認識システムの使用を中止してこの分は88万円が減ということで整理させていただいております。なかなか音声認識システムがうまく読みとれないという現状もあって、非常に作業に事務局としてもかかるということもありまして、早く議事録、会議録を作成するという中では、こういう手法の取り組みをさせていただきたいということでの要求でございます。

○委員長（吉田和子君） 今、29年度の予算について説明がありましたけれども、まとまったところが旅費のほうで、研修のあり方が新たなものがあるということで、その検討はまたしていかなければならないのですが、そのほかに役務費のほうでの変更がありました。皆様のほうから何かお尋ねしたいことはありませんか。西田祐子委員。

○委員（西田祐子君） 筆耕翻訳料、会議録作成のを専門業者に移行するということになりましたけれど、それはすごくいいのですけれども。ただ、これだけのお金で足りるのかどうなのかということだけがちょっと心配なのですけれど、そこだけ。

○委員長（吉田和子君） 増田宏仁書記。

○書記（増田宏仁君） 専門業者のほうにお願いするのは定例会とそれから決算、予算の特別委員会、これについては専門業者のほうに委託します。残りの分は今までどおり、町内の主婦の方をお願いして反訳をしてもらおう形になりますので、今までと変わらない予算額の範囲でやれるというこ



ともあって、今回やり方を変えるという決断をさせていただきましたので、予算的には大丈夫だというふうに考えています。

○委員長（吉田和子君） 西田祐子委員。

○委員（西田祐子君） わかりました。ただ、できるだけ早くしてほしいので、もし足りないものであれば途中でも、私、補正かけてでもぜひやってもらいたいと思うのです。そうしないと見てみたくたても見られない。前の議事録を見て確かあのときこういうふうな意見があったはずだという確認作業ができないまま質問しては行政に対しても失礼になるので、そこはぜひ随時できるような体制にしていただければと私は思います。

○委員長（吉田和子君） そういった要望がありますので、議事録は早いほうが良いということですね。増田宏仁書記。

○書記（増田宏仁君） ここ1、2年の反省も踏まえて、手法を変えさせていただきましたので、議員の皆さんにご迷惑をおかけしないようになるべく早く会議録を発行したいと思いますので、よろしく願いいたします。

○委員長（吉田和子君） 皆さんの要望にこたえるために、予算を変更したということですので理解をさせていただいて、期待をしたいと思いますのでよろしく願いいたします。

ほかにありませんでしょうか。予算の関係はよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（吉田和子君） そういうことで予算のほうは終わりたいと思います。

次に、研修、3月までには決めておきたいということです。ただ、これ会派に持ち帰らないと代表者だけではちょっとできないのではないかなというふうにちょっと考えます。会派で話し合いをして、自主研修でも参加できる、ただ人数の制限があります。ですから、議会として2名を出していくということは決定してよろしいですね、2名の議員さんをどのような順序で出していくか。高齢者の順番とか、それから、期の長い人の順番とかいろんな決め方があると思うのですが、じゃんけんをするとか、これ平等に皆さんに行き渡るようにしなければいけないと思います。ただあと残されたのが2年半ですので、2名ずつ行っても6名。3回行けるかな。ことしと来年と再来年、3回です。6名になるから各会派から1名ずつ、出せるか出せないかです。1名ずつは必ず出せるということですから、会派ごとで1名ずつ2年、3年にわたって出すとか、いろいろな方法あると思いますので知恵を働かせて各会派で話し合って、3月定例会ありますのでその間で日程見ながらこのことについては決定をしたいと思いますけれども。

休憩中ではないです。西田委員。

○委員（西田祐子君） 会派に行って何を相談してきたらいいのですか。これ自治体のこのコースをそれぞれの会派で好きなのを選んでいいという話になるのか。それとも、どういう条件でやるのかその辺もうちょっと詳しく。

○委員長（吉田和子君） これ全部ということにはならないのですよね。ただ2名の人を今までアカデミーに行っていました。そのアカデミーに代わるもうちょっと詳しい、議員としては勉強するためになるのではないかとということで、こういう方法もありますということでそれも含めて、どちらにするかも含めて、今までどおりアカデミーでいいのではないかとということであれば、それはそ

れでいいのですよね。まだこれ決定したわけではなく、ただ予算は2名分は取っているということで、町議会から出す研修として2名ということは予算していますので、今までどおりアカデミーは新人の方も行って、大体皆さん参加をしたということもありますけれども、またこういう新しい方法も出ておりますので、この資料を持って、こちらのほうがいいのかアカデミーのほうがいいのか、そして今後また新たに2名ずつ出すということの手法をどのようにするのかということをお話し合っていただければいいと思うのですが、また新たになりますのでどういう順番で出していくのかということをお話し合っていただければというふうに思います。今までは古い方で行った人に、今度は新人の議員になったら、新人の方が2人ずつ交代で行ったとかというような形にしていたのですけれど。全員行かれたということで今、議員経験者ばかり、参加した方全員ですので、その中でどちらがいいかということを含めて議論していただければというふうに思います。

吉谷一孝委員。

○委員（吉谷一孝君） これ、5日のコースと3日のコースあります。どのコースにするかというのは単純にこれを見て決めてくださいとなると、選択肢がいっぱいあるから5日のコース行きたい人もいれば3日のコースも行きたい人もいるとなったり、あと、千葉のほうに行きたいというふうにふになってしまうので、絞ってどうしますかもしないと諮るにも諮りにくいかなど。日にちも10月もあれば8月もあれば4月もあるというふうなことなので、その辺のところは絞ってどうですか、参加ありませんかというふうに募って、この時期は忙しいからこの時期のほうがいいのかということのような議論にすればあれですけど、ちょっと絞らないで全部一遍にしてしまうと難しいのかなという気がします。2名でもばらばらで行くのか。2名一遍に行くのか。その辺もどうするのかということも考えたほうがいいのかなど。個々にまかせて5日コースに行きたい人は5日コースに行けばいいし、別の人は3日コースに行けばいいし、日にちもばらばらでいいというふうにするのか。もうちょっと会議するときはどうなのかなと思うのですけれど。

○委員長（吉田和子君） アカデミーのときには、春先と秋があって、その議員さんが都合のいい時に参加していたと思うのですが、ですから、まずはその新しいのが出てきたので、どちらかにするかということ、それによって日程絶対に5日のほうに行きたいということであれば、それを認めるかどうかは議会運営委員会で諮るような形になるのではないかと。予算の追加をしなければならぬのではないかと考えるのです。だから皆さんお話しするのは、ただこちらにするかアカデミーにするか、その2名の選び方をどうするかということを決めていただければ、あとその2名選んだ方の中から、もしこちらのほうに決まったのであれば、日程的なことで2名の方で都合のいいときに行ってもらおうということ、そういう形になるのではないかと考えるのすけれども。こちらが2名決めて、この日に行きなさいというわけにはちょっといかないかもしれませんので、私もそうでしたけど、夏にちょっと日程的におくれないという部分があったのですけれども。

2名そろっていけるかどうかちょっと、その人の都合で変わるとお思いますので、まずはだれをどういう形で出すかということ、まず話し合っていただければ。そして、アカデミーがいいのかこっちがいいのかということは選んでいただければというふうに思いますけれども。

議会として出すようになるものですから。西田祐子委員。

○委員（西田祐子君） よくわかりました。ただ、今回初めてここで出されたのですけれども、

実際によその自治体というのは、研修に行っているというふうに理解をすると、かなり高度な研修をよその自治体はしていたのかなというふうに思うのです。今までのアカデミーと比べて、ちょっとレベルが結構高いなというふうに、特に5日間に至っては専門の職員が行くのではないかなと思うようなスケジュールになっているので、この辺5日間は私たちの本当に行けるレベルなのか。3日間程度でちょうどいいのか、その辺というのは情報とか何かないですか。

○委員長（吉田和子君） レベルの話はちょっと。増田書記答えづらいですよ。

○書記（増田宏仁君） 聞いている範囲では、コースによっては定員を超えて受けられないようコースも出ていると聞いていますので、3日間のほうが大丈夫で5日間のほうがちょっと難しいよとかということはちょっと一概には言えませんが、定員を超えるような申し込みがあるというような状況もありますので、各自治体の議員さんは積極的に参加されているのかなというふうには捉えております。定員もそんなに多くはないので、アカデミーでやっているような100何十人とかという定員ではなくて、30人、40人という定員ですので、ものによっては定員を超えて受けられませんというコースも出ているというふうに聞いています。

○委員長（吉田和子君） 内容的なことまで、皆さん参加してよかったとか、それぞれ個々に感想も違いますので、これは議会を代表して勉強してきていただくということを含めて、議会として出しておりますので、参加するしないも含めて議論しますか。

一応、研修ですので、私はしっかり検討していただくということで、議会としてこういう場を設けていただいておりますので、これはしっかり活用して出していきたいというふうに考えますので、まずそういうことをいろんなことを含めて各党派で、21日から予算等審査特別委員会がありますので、予算審査等特別委員会の中でもし相談できればしていただいて、23日に議会運営委員会があります。ですから、予算等審査特別委員会中にお昼休みにもちょっとお話しして相談しながら、この資料を持って各党派で、終わってからでもいいですし話し合っただけであればと思います。

結論を23日に出せば出して、まずは申し込みをします。2名の枠を取ると。どちらにしても出る人によっては行く月が違ってきますので、参加するかしないかだけしかならならぬかもしれないかもしれませんが、人員のどういう決め方するかをやっていただいて、27日の議会運営委員会あたりでもしかしたら行く人も決められるかどうかということを含めてやりたいと思いますので、もしそれに間に合わなければ次の機会、行ける人がこれを見てこのときに行きたいというふうになりますね。

2名は決めるけれど、あとはこの中身を見て決まった人が、このときに行きたい、この日程でいきたいというふうにお任せすると、それで申し込んでいただくと。そういうことでよろしいですね。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（吉田和子君） そういうことで日程的には23日の議会運営委員会までに、選出の仕方、それからこの研修でいいかどうかということを決めていただければというふうに思います。

予算の中の議会からの研修については終わりたいと思います。

引き続きやりたいと思います。

次に、予算等審査特別委員会における質疑の方法についてということなのですが、これは10月に行われました議会運営委員会で、各皆様のご意見が回数を撤廃してもいいのではないかと。そういう方向性になりましたので、議長にこれは議会の一方的なことでは決まりませんので、理事者と

話をしていただきたいということを議長にお願いをしてありました。議長に確認をいたしましたら、まだやっていませんということです。3月の予算委員会に間に合わせれば間に合わせたいというふうに思っていますけれども、話し合いをしていないということです。理事者の空いているときになると思いますが、これは皆さんにお諮りします。

議長、副議長、それから議会運営委員会の委員長、副委員長で議会の意向を含めながら、こういった撤廃をすることで、行政側としての考え方をお伺いして、その上で24日の議会運営委員会までに結論を出したいと思うのですが、本当は議長が話をしてきょうその報告を聞いて、その上で決めたいと思っていたのですが、話し合いをしていないということです。こっちは3回は撤廃してやりますと勝手なことは言えませんので、どうでしょうか、そういう方法しかないのかなってちょっと思ったのですが、

小西秀延委員。

○委員（小西秀延君） ちょっと私の記憶が定かではなかったのですが、これを撤廃するというのは議会運営委員会で決定されたという認識で。

○委員長（吉田和子君） 決定する前に話し合いを、こういう方向性で撤廃をしてもいいのではないかという意見が各会派では多かったのですが、それでは、こちら側では決められないので議長が話をしてもらいたいというふうになったというふうに確認をしました。私もちょっと抜けているところもあったので。

前田博之副議長。

○副議長（前田博之君） 毎回、質疑の回数が3回までということについていろいろ議論があって、方向性を出そうということで、質疑の回数については3回を原則として撤廃しようということが全会一致で決まっています。

その後、それともう一つあるのは、特別委員会、全員協議会をインターネット中継したらいいのではないかということもあったのです。会議録を見たらわかります。それも全会一致で決まったのです。あとは町側に申し入れて協議して決めましょうという話だったのです。

今、吉田委員長の話だと議長のほうで行っていませんので、整理しようということです。10月になっているのに延ばしになっているというそういうことです。

○委員長（吉田和子君） ですから、ちょっと事務局と理事者側とやりとりをしていただいて、理事者と担当所管課長でもいいですので参加をしていただいて、向こうそのための条件もしかしたら、4日間という日程のくくりもあまりますので、そういうことも含めて向うから条件示されるかもわかりませんので、あとそれに対してそれでいいかどうかということにもなりますので、1回では決まらないと思います。西田祐子委員。

○委員（西田祐子君） 私の記憶でも、とっくにそれは終わっている話で、なんで今ごろまだしていないというのもおかしいのです。またここにあげられて、質疑の方法についてはなくて、こっちのほうからも意見まとまって、もうそれで向こう側と話し合いをして、向こう側がいいですよということだったら実施しますのでという話まで、たしか決まっていたはずだと思います。それで今、委員長のほうから何だかんだと言われても、私たちちょっと前に話し合っただけで決めたこと一体何だったのというふうになってしまうので、今ここで話す前に、それはちゃんと正、副委員長と議

長、副議長でちゃんと向こうのほうとまず打ち合わせを先にされてからでない。これもう1回どうしますかっていうふうにはと思います。

○委員長（吉田和子君） どうしますかということは言っていません。きちっと理事者側のほうと話し合いができていませんということで、もう1度話し合いをしますということ報告しているのです。なぜしなかったのかは議長に聞いてください。私はそこまでは聞いていません。できなかったということです。なるべくなら間に合わせたいと思っていますので、早速理事者のほうに話してやります。

どちらにしてもきちっとこちらの一方的で、こちらは決定したからでは全部そのようにいくというわけにはいきません。それでやったことが進んでおりませんでしたので、私も申しわけありません途中で入院したりしましたので確認していませんでしたので、申しわけないなというふうに思いますので、今度はきちっと私たちも入って、副議長にも入っていただいてちゃんとこちらの思いをきちっと伝えて、向こう側のまた要望が何かあるかもしれません。もしかしたら、日程的なものを考えて予算の通告をしてほしいといわれるかもしれません。それちょっと難しいとかということも出てくるかもしれませんし、余り関連質問をされたら困るとかいろいろな条件が出てくるかもしれませんので、予定を諮っていただけてできる日程を決めて話し合いをしたいと思います。その結果が24日に報告できると思いますので、それまでにはやりたいと思っていますけれど。

24日にやらないともう間に合わないと思います。そういうような感じがしますので、24日に議会運営委員会で報告できるような形にしていきたいと思いますので、それで了解をしていただきたいというふうに思います。

大淵紀夫委員。

○委員（大淵紀夫君） 議長は、忘れていたということなのですか。こんな大事なことを議長がやると言っていてやらないとは一体何なのだと思います。おかしくないですか。議会を代表しているのですよ。やっぱりそういうところへ、例えば副議長なら副議長もきちっとやっぱり議長に指摘するとか、議会を代表している人たちがそんな姿勢でどうなります。おかしいですそれは。

○委員長（吉田和子君） 前田博之副議長。

○副議長（前田博之君） 釈明とか弁解するつもりはありませんけれど、それなりの筋を通して早急にすべきだということは、言っていることだけは事実として理解しておいていただきたいと思います。それがそこに伝わっていつているかどうかは別にして、そういう認識を私は思っています。

○委員（大淵紀夫君） 私、誰かを責めるとかそのようなことを言っているのではないのです。議会の質ってそういうことも含めた質なのです。正、副議長というのは議会代表しているのですよ。議長だけではないのです。そこはやっぱり、僕はきちっと自覚していただかないと議長にもはっきり言いますが、やっぱり自覚してもらわないと議会代表して我々みんなで決めたことを、議会の長や副ができないなんて、できなかったからもう1回やりましょうなんてそんなばかな話がどこにあるのですか。だから、そこははっきりした上で、議長、副議長にきちっとしてもらった上できちっとやってください。それはやることは分かった。だけどやっていなかったで済むような中身のものではないのです。もう予算等審査特別委員会があるのでしょうか。おかしいですよそれは。

○委員長（吉田和子君） 今やっていないし、本人いないしここで言っても仕方がないから。

大淵紀夫委員。

○委員（大淵紀夫君） わかったから、そういうことをきちっと議長にいうけれど、そういうところを議会運営委員会として改めていきましょう。議会運営委員会のメンバー全体がやっぱり議会運営委員会がどのような議論をするのかが問題なのです。その問題なのだと思うのです。だから、副議長もよく言うけれど質の問題というのはそういうことも含めて質だから、議論の中身がどんな中身なのかということなのです。

そこをきりきりして、早急にやって、今、間に合わせられるものなら間に合わせて。

○委員長（吉田和子君） 私は間に合わせほしいと思っています。

大淵紀夫委員。

○委員（大淵紀夫君） こればかりはこちらが決めたかやるといってもしょうのない話だから。

○委員長（吉田和子君） 前田博之副議長。

○副議長（前田博之君） 今、大淵委員から指摘がありまして、私、副議長という立場として、真摯に受けとめて、私のできる範囲の中では、今議会運営あるいは議事運営等について、その思いという部分については議長とも積極的に話していくような方向でいきたいと思います。

○委員長（吉田和子君） 議会の運営がスムーズにいくようにしていくのが議会運営委員会ですので、私も電話でしたので、所要があって出ないのでと、私もちょっときょうは出てもらえないのがとても残念でした。報酬のこともありましたのでお聞きしたいなと思っていましたけれども、そういった面では、私も電話でなくてきちんとお話ししたいと思っていましたし、前も言いましたけど議長は、議員みんなが選んだ議長と副議長ですので、しっかりその部分の進め方も協力をして進めたいと思いますので、その辺はよろしくお願ひしたいと思います。

予算等審査特別委員会については、なるべく極力間に合うような方向性を考えていきたいというふうに思っております。

次に、その他について、事務局長のほうからお願いします。南光男事務局長。

○事務局長（南 光男君） その他で、議会運営委員会の次回開催日なのですがすけれども、2月23日木曜日、議案説明会終了後ということになります。3月議会の運営の関係になります。それと、2月27日月曜日、こちらの代表質問、一般質問の10時締め切りということで、そのあと議会運営委員会を1時半からということになっております。

それとその他で、今回、町側のほうで機構改革のほうを予定しているのですがすけれども、2月21日の議案説明会のときにこの機構改革の内容が説明されると思いますので、それにあわせて常任委員会の各所管の関係の委員会条例の改定が必要になってくるかなと思いますので、議案説明会終了後の2月の23日の日に、その辺の協議事項として提案させていただきたいと思っておりますのでよろしくお願ひしたいと思います。どちらかというといヌ関係の、象徴空間関係とか、その辺の強化というところを検討しているようです。

○委員長（吉田和子君） 前田博之副議長。

○副議長（前田博之君） これは条例改正を含む機構改革ですか。

○委員長（吉田和子君） 南光男事務局長。

○事務局長（南 光男君） そうです。課の設置条例の改正ということになりますので、それに伴

ってそういうことになります。

21日の日に、議案説明会の日に説明ということになります。

○委員長（吉田和子君） 町の機構改革があるということで、21日の説明で決まったときには、委員会の所管がちょっと変わるということもありますので、その辺はまた対応していきたいというふうに思います。

それからこちら、議会運営委員会のほうからお願いなのですが、21日から予算等審査特別委員会が始まりまして21日に町長の執行方針、教育長の執行方針が皆様の手元に渡されます。代表質問する方は特に、執行方針を見ないとなかなか質問につながってこないのではないかとというふうに考えますので、21日に出されますと27日が締め切りなのです。その日に質問のやりとりだとそれから質問はこれでいいのかという議論をしますので、27日の10時締め切りになっていますけれども、その日に代表質問、一般質問がどんと出てくると、事務局の対応が書類を作成するのにちょっと大変だというふうに思いますので、大変でしょうけれども21日に執行方針が出されましたら、金曜日あたりまで質問のほうを出していただければ、その27日の日もスムーズに行くのではないかなというふうに考えますので、その後、どうしても間に合わない方は土、日にファックスすることも可能かと思えますけれども、当日はなるべく避けていただければスムーズに行くのではないかとというふうに思いますので、会派のほうにもその辺、その旨お話をしてお取り組んでいただきたいというふうに、これは議会運営委員会のほうからのお願いであります。

あとその他、皆さんのほうから何かありますでしょうか。

西田祐子委員。

○委員（西田祐子君） 1月12日のときに3月の代表質問のことについて、皆さんで議論してくださいといわれて投げかけられたままになっているのですけれど、これはどうするのでしょうか。

○委員長（吉田和子君） 代表質問の一問一答ことですか。

○委員（西田祐子君） そうです。

○委員長（吉田和子君） これは今回の議会には間に合わないということで、これは議会改革の中でまた議論していきたいということになりましたから、今回は一問一答ではありません。

改めて議論をしてぎりぎりにならないようにきちっと副委員長と相談をしながら、日程的なものを組みながら、議会運営委員会で諮りたいというふうに思います。

その他、何かありませんでしょうか。

大淵紀夫委員。きのう婦人会との話し合いで寄附行為の話がありましたよね。

大淵紀夫委員。

○委員（大淵紀夫君） 議会運営委員会が決めるのか決めないのかということではなくて、議員の質の問題として、非常に問われる問題が寄附行為の問題なのです。今実を言えば白翔中学校の校区で野球大会の寄附をしていただきたいという案内が回っているのです。これについて、議員はお祭りの寄附もみんなそうですけれど、そういう寄附行為の問題はこれ公選法違反になります。ですから、そこら辺きちっと意思統一した上で、もし必要であるようなものがあれば、どこの範囲というのはここで決めるしかないのだけれど、議員としてそういう対応をしたら、議員会で寄附をすると、例えば震災のあれなんかみんなそうですけれど。そういうことを、今回すぐというわけではなくて

結構ですから、やはりきちっとしたほうがいいのではないのかなというふうに思うのです。そのところをぜひ意思統一をして、例えば事務局忙しいと思うのだけれども、再度寄附行為についてはこういうもの全部だめですよとか、各議員にきちっと徹底していただきたい。何かの名札が上がったとかそういう話よく聞きます。私のほうでも、例えばお葬式でも基本的にはダメですから、身内は別ですけど、町外は管外は別だとかあるのですよ。ですからそういうことをきちっとやっぱり守れるような議員にしていけないといけないと思っていますので、そこら辺の中にもいろいろ書いているのだけれど、例えば携帯電話は議場に持ち込まないのだから、マナーモードにしないのです。持ち込んでマナーモードにすればいいと思っている人がいるかもしれないけれど、この中では議場に持ち込まないとなっているのだから、持ち込まないで向こうに置いておかなければだめだという意味なのです。そういうことを一つ一つやっぱり、忘れることもあるから私もあります。ただ、やっぱりそういうことは常にきちっとすると、例えば時間は5分前に来るとか、そういうことをきちっとやっぱりしていけないと。欠席の際は必ず届けるとかとなっているでしょう。そういうことをやっぱりきちっと守れるような議会運営委員会や議会にいくために、特に寄附行為の問題については今回向こうで出ていますので、そこら辺やっぱり議会運営委員会としてきちっと徹底したほうがいいのではないかという意見であります。

**○委員長（吉田和子君）** きのう婦人団体連絡協議会との懇談の中で、その寄附を集めている話がありまして、出す出さないの議員としてということがあったのですが、局長がその寄附行為についていろいろ資料を集めていただいた中に、議員会として出すことも余りよくはないのです。

南光男事務局長。

**○事務局長（南 光男君）** 具体的に言いますと、地元の高等学校野球部が全国大会に出場することになり、市議会議員有志で激励金を出し合い、市議会名義で渡すことはできるかということに関して、名義上市議会となっても、実質的に個々の議員からの寄附である場合は、罰則をもって禁止される。一切の寄附行為はもうだめだという姿勢なのです。災害もだめです。共同募金もだめです。赤十字は日赤社旗の定款が決まっています500円、それを超える部分はだめ。

冠婚葬祭とか社会通念上とか、そういうものが適用されるものは意外と禁止行為に入っていない場合がありますけれども、相当のものは寄附行為も禁止。会費制の結婚式に本人が行くのはいい。葬儀も本人がいかなければだめ。

**○委員長（吉田和子君）** 出していただいているいろんなことを含めてやっぱり襟を正していくということでは、議会議員のあり方、忘れていたこともいっぱいありますし、新人の方も聞いているように聞いていない方もいらっしゃるのではないかと思いますし、1番古い大淵委員がそれもやっぱりだめだったのだから話も出ますので、改めてもう一度、この辺は書類的なものがあるようですからいただいただけでは読まない方もいますので会派できちっと確認をすると。それくらいのことを思っただけでやればなというふうに思いますのでよろしくお願ひしたいと思います。

それから、私もこれは先輩から言われたことで大淵委員に言われるとおりののですが、議場には15分前には入るべきなのだ。それが当然なのだとも私にもそのように言われてきました。ですから、それぞれの仕事の関係でぎりぎりになる方もいらっしゃると思いますが、そういった方は連絡をしておくとか、そういういろんな形で議員としての資質をきちっと襟を正していきたいというふうに



思いますのでよろしくお願ひしたいと思ひます。

あと皆さんのほうからありませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（吉田和子君） なければ、きょうはお昼以上かかるのかなと思ひていましたけれども、お昼前に終わりました。

削減のほうも皆さんと意見が一致しまして、きちっとこれに従ってやっていけるようになるようになりましたので、感謝申し上げたいと思ひます。お疲れさまでした。

---

### ◎閉会の宣言

○委員長（吉田和子君） これで議会運営委員会を終了します。

午前11時16分